

主催者あいさつ

中島純男

ご参加いただきまして、心よりお礼申し上げます。人権連、みんなの会、民主教育研究会 合わせて40数名の皆さんがご参加くださる予定です。

準備してきたメンバーを代表して、結成への経過、ネットワーク組織の意義について触れながら挨拶させていただきます。

人権連組織では数年前から「人権ネットワーク」を構築していく案が提起されていました。ネットワーク組織の意義や理念について、またそのことにもかかわって対象団体をどうするのか、これらの論議を重ねてきました。

本格的論議は、2022年度からでした。幅広い団体にも呼び掛けていくことも検討しました。同時に、共同して取り組んでいる現状も振り返ることにもなりました。

例えば就職差別をゆるさず働くルールを確立させるとりくみは、高教組、自治労連、新婦人など10数団体で共闘の取り組みを継続してきています。

障害者の人権確立にかかわっては「障岡連」に人権連も団体加入し、「65歳で障害者を差別するな」の浅田裁判勝利に貢献してきました。

原水爆禁止岡山県協議会、岡山県社会保障推進協議会、岡山県母親連絡会などにも加入し事務局の一員を担っています。

冤罪事件、弾圧事件に対しても大勢の仲間と、その当事者の人権と真実を守る社会こそ大切だと奮闘しています。

県との話し合いに、多くの民主団体や労働組合からも要求まとめの段階から結集していただき、県民要求実現へ取り組んできています。

そういう共同のとりくみの上に立ち、人権という名で、屋上屋を架す組織・ネットではなく、

日本国憲法の示す基本的人権の確立、特に憲法13条の、生命、自由及び幸福追求の権利を大切にして、同時に地域社会で住民自治の拡がりをより大切にという願いを強く共有できる3団体、人権連、みんなの会、民主教育研究会を対象にすることにしました。

3つの組織は、「地域人権」の視点から研究、学習、活動、運動を展開してきた歴史もっています。住民自治の拡がりをより多くの県民・市民とともにめざす時代を迎えたという共通認識があります。

3つの組織、簡潔にその役割と歴史を、資料として第6次案に示しています。
きょうの総会議案にも以下のように記述しています。

「岡山県人権連」は、2004年に当時の岡山県部落解放運動連合会から発展的転換を果たした組織です。地域社会から人権を確立していくうえで、国民が主権者としての社会や経済、政治をめざしている民主団体や労働組合や政党、「人権確立」をめざして運動されている市民団体などとともにも共同の取り組みを展開してきました。そして全国的な運動の蓄積をいかし、2012年11月に全国人権連は「地域人権憲章」を策定し、①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会、②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会、③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、これらの確立をめざす運動を、岡山県においても展開しています。

「みんなの会」は、「地域社会での人権伸長をはかるため、県民の自主的な人権問題学習活動及び福祉活動にとりくみ、もって一人ひとりの人権が尊重された明るくゆたかな岡山県の地域社会の形成に寄与すること」を目的して2002年4月に岡山県から認証を得て5月1日に登記されたNPO法人です。人権連活動家や民医連活動、障害者運動など人権確立に具体的なとりくみを展開している有志で結成されました。市民に公開した学習会活動を展開してきました。

2006年から順次開設していった小規模多機能型居宅介護施設「みんなの家」（ななくさ、かるがも、だんだん）の事業活動が大きな柱になっています。人権確立の運動と密接に関連して展開しすすめるなかで、地域住民に直接的に「安心・安全」をつなぐ活動を展開しています。

「民主教育研究会」は、1979年に岡山県民主会館が竣工される時期にその運営を担い管理を行う財団法人として設立されました。排外主義を克服する教育運動の経験を活かし、「民主主義教育の一環としての民主教育」という名称を冠にした法人です。「民主」すなわち市民が主権者となるための教育を求めて闘ったことの意義を継承したことは大切な財産です。

人権を基調にした市民からの学習要求などに対応し、研究学習内容を還元していくうえで、人権ブックレットを発行しています。

第6次案は、ネットワーク結成への呼びかけの案でしたが、その後、3組織内で、例えば人権連では幹事会、常任幹事会、三役会議、事務局会議など延べ15回の論議を経てきました。みんなの会では3回の理事会を、民主教育研究会も臨時の評議員会を開催し、第6次案をもとに論議していただきました。その間、3団体合同の会議も3回開催され、

今日の結成総会を迎えています。

この論議、そして整理・まとめていくことが大切だったと思います。

結成後も、事実をかたり、正当に論議し、そして誠実にまとめていくこと、これも理念の現れだにとらえて、これからを担う人たちですすめていくことが必要です。

特に述べておきたいことがあります。部落問題解決への到達点についてですが、人権連は社会的、経済的には基本的に解決しているにとらえています。同時に、政治的なレベルで課題を残されていると指摘し、その解決にむけて「地域人権憲章」に基づく運動を提起しています。

その目指すものとして、

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会

としました。

運動面、理論面でもこのことがキーワードになると思います。

それだけに、活動は、

- ① 基本的人権、日本国憲法、そして「地域人権」にかかわる学習活動をひろめ理論的發展をめざす。
- ② 県民・市民の人権にかかわる諸要求の実現をはかる運動や人権伸長の政策づくりをめざす。この二つを柱として位置づけます。

活動を進めるうえで今日的情勢の特徴ですが

自民党の政治資金パーティーをめぐって明らかになった金権腐敗政治への国民の怒りと不信が大きく広がっています。政治資金パーティーの名で、違法な企業・団体献金を長期にわたって、組織的・系統的に集めながら、政治資金報告書を偽造し、裏金をつくっていた自民党に対して、まずは28日投票の3つの選挙区での衆議院議員補欠選挙で国民の審判がくだされます。

引き続き、裏金づくりをいつだれが始めたのか、何に使ったのかなど真相究明が求められています。企業・団体献金を全面的に禁止する国民的世論を巻き起こしましょう。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領のウクライナ侵攻を契機として、岸田政権は、安保政策を大転換させ、軍事関連予算の大幅増額、増税と福祉と文教の予算切り捨てるなど、国会の議論や国民の平和への願いを無視し強行しています。

2022年12月に閣議決定された安保3文書、安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画、では、敵基地攻撃能力が明記され、攻撃と防御を一体に行う統合防空ミサイル防衛体制を地球規模でアメリカの方針にもとづいて築くことが目論まれ、平和のもとで生きていく権利が脅かされています。

4月11日の日米首脳共同声明は、GDP比2%への軍事費増額、敵基地攻撃能力の保有決定、統合作戦司令部の設置、防衛装備移転三原則と運用指針の改定を米国が「歓迎する」としています。国賓待遇は、安保三文書の閣議決定で米国に都合のよい安保政策の大転換を進めたご褒です。

イスラエルによるガザ地区に対する国際法違反の無差別攻撃続いています。イスラエルとイランとの衝突もこの問題が背景にあります。

いま必要なことは、地域のすべての国々を包摂する対話と協力の枠組みをつくり発展させる、外交による平和の創出です。

人権課題では大きな変化、進展があります。

ジェンダー平等を求める巨大なうねりです。男女賃金格差の完全な解消をめざすEUの動き、スポーツ界でも男女同一待遇の声がたかまりました。

同性婚の法制化、性的マイノリティーへの差別禁止などは、国際連帯の大きなうねりをつくりだし、世界各国の政治を動かしています。女性や子どもへの暴力の根絶、女性に対する抑圧とのたたかいが、困難にも屈することなくとりくまれ、国際政治における重要課題と認識されています。ジェンダー平等をあらゆる分野で貫く新しい時代を迎えています。

これらの情勢も積極的に生かして、ネットワーク活動を活性化させましょう。そして、平和、人権、民主主義の確立、地域の「安全・安心」について寄与できることを、組織を継承し、新たに作り出してきた私たちの喜びとして、互いに刺激しあい今後さらに奮闘していくことを改めてお願いしまして、あいさつといたします。